

18

学校教育・ 青少年

成 果

- ①
- ・学力育成指導員やスクールサポートスタッフ、部活動指導員を進めています。
 - ・日本語初期指導教室を開設しました。
 - ・障がいのある児童生徒への支援や保護者への支援を強化しました。

課 題

- ・確かな学力を育むため、小中連携、一貫教育のモデル的な取り組みや学校ごとの特色ある教育が必要です。
- ・より専門的な教科担任制度の導入やアクティブラーニング、未来のしごとを意識した職業教育が必要です。

成 果

- ②
- ・施設の耐震化やエアコン、トイレ洋式化等の施設整備を進めました。
 - ・電子黒板、デジタル教科書、校務支援システムなどICT環境を整えました。
 - ・西部学校給食センターの整備とアレルギー対策を進めました。

課 題

- ・校舎の複合的な活用など、再編計画の進め方を見直す必要があります。
- ・コミュニティスクールと地域学校協働本部の構築と連携が必要です。
- ・GIGAスクール構想によるICT教育の推進が必要です。

成 果

- ③
- ・少年センターの相談業務の拡充及び親子の学びの場として「夢の学習」を開始しました。
 - ・夢の学習の拡大により子どもの居場所づくりを進めました。

課 題

- ・中学卒業後の子どもの居場所づくりが必要です。
- ・年齢にこだわらない、継続的なひきこもり対策が必要です。
- ・若者の活躍や交流を図る機会づくり求められています。

関連条例・計画等

- ◇ 甲賀市教育大綱
- ◇ 甲賀市教育振興基本計画（後期計画）
- ◇ 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）

- ◇ 甲賀市子どものいじめ防止基本方針
- ◇ 甲賀市青少年自然体験活動振興計画

目標像

地域の人々とふれあうことで、豊かな心、学ぶ力、健やかな体の調和がとれた「生きる力」を身につけている。

施策

学校教育の充実

施策概要

児童生徒の学ぶ力を高め確かな学力を育成するため、教職員の資質向上や小中連携を進めるとともに、教科担任制度やアクティブ・ラーニング、未来のしごとを意識した学びなど、学校ごとの特色ある教育を推進します。インクルーシブ教育を推進し、いじめを許さず誰にとっても居心地のよい学校づくりと自尊感情を育みます。



■ 成果指標

教科担任制度導入校数（校）
部活動指導員の増員（人）

2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)
1	2	2	3
6	9	12	12

施策

教育環境の充実

施策概要

学習意欲を高めるためにICT教育を推進するとともに、様々な課題に対応できる教員のスキルアップや学校体制づくり、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部（活動）の連携を推進します。学校再編は「子どもたちの確かな育ち」を重視したこれまでの対話を踏まえ、施設の老朽化や財政的課題など総合的な取組への見直しを進めます。



■ 成果指標

コミュニティスクール導入校数（校）

2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)
3	6	9	12

施策

青少年の健全育成

施策概要

地域や学校、行政が一体となり、不登校やニート、ひきこもり等、社会生活での困難を抱える青少年やその家族への支援を行います。また、関係機関、団体との連携により、青少年の健全育成といじめ、非行等の未然防止、中学校卒業後の子どもの居場所づくりを進めるとともに、貧困等に起因する機会格差、教育格差の改善に取り組みます。



■ 成果指標

地域学校協働本部（活動）設置数（件）

2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)
3	6	9	12

19

行財政

成果

- ①
- ・職員の人材確保・育成プログラム、研修の充実を進めました。
 - ・多様な経験や知識をもつ社会人経験者の採用などダイバーシティを重視した人材確保、職員提案のCFT等に取り組みました。

課題

- ・職員のコンプライアンス意識の醸成と積極的にスキルアップに取り組むなどの人材育成が必要です。
- ・地域活動や市民活動を応援し、共に取り組む職員の育成が必要です。

成果

- ②
- ・日直、市民窓口、給与算定などのアウトソーシングやAIによる会議録作成などを進めました。
 - ・ICT推進室を設置し、コミバスの運行案内や施設予約のオンライン化等を進めました。

課題

- ・ICTによる行政事務の効率化による事務コストの削減が必要です。
- ・オンライン利用が可能な手続きの充実、システム対応などデジタル化を推進するための環境整備が必要です。

成果

- ③
- ・将来を見据え、必要な施設の整備・更新、長寿命化に取り組むとともに、不要な財産の売却や空き公共施設の民間活用を進めました。
 - ・各地域の中核の市民センターを複合化し、拠点としての機能強化を図りました。

課題

- ・サービスの維持に向けて、施設の統廃合に加え、財源確保や管理運営の効率化が必要です。
- ・市民・地域の課題は複雑化、重層化しつつあり、従来の市民センターのあり方を見直す必要性が高まっています。

成果

- ④
- ・将来を見据え、必要な施設の整備・更新、長寿命化に取り組むとともに、不要な財産の売却や空き公共施設の民間活用を進めました。
 - ・各地域の中核の市民センターを複合化し、拠点としての機能強化を図りました。

課題

- ・サービスの維持に向けて、施設の統廃合に加え、財源確保や管理運営の効率化が必要です。
- ・市民・地域の課題は複雑化、重層化しつつあり、従来の市民センターのあり方を見直す必要性が高まっています。

関連条例・計画等

- ◇ 第4次甲賀市行政改革大綱
- ◇ 甲賀市アウトソーシング推進指針
- ◇ 甲賀市公共施設等総合管理計画
- ◇ 甲賀市補助金の適正化に関する指針

- ◇ 甲賀市税・料金等収納向上対策強化計画
- ◇ 甲賀市人材育成基本方針
- ◇ 甲賀市定員適正化計画

■目標像

成果を重視した質の高い行政経営を行っている。

施 策

施策概要

職員力の向上

職員の政策形成能力、専門的な知識の向上に取り組む組織風土への改革を進めるとともに、計画的な職員採用や専門職員等の多様な人材の確保に取り組みます。また、職員の地域活動への参画を促進し、活動のなかで得た知識と経験をもって、より市民満足度の高い行政運営につなげます。



■成果指標

知識やスキルの習得など、自己能力の開発(スキルアップ)に積極的に取り組んでいる職員の割合 (%)

2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)
40.0	55.0	60.0	70.0

施 策

施策概要

行政サービスの効率化

行政サービスの利便性と効率性、公平性を見極めたうえで、様々な事務や窓口業務への民間活力の導入、マイナンバーカード等を活用したオンライン化を進めます。また、行政手続きの簡素化や最新技術とデータ活用による課題解決、ICT人材の育成、デジタル格差対策を推進するとともに、市民共有の財産である行政情報を適正に管理します。



■成果指標

行政サービスのオンライン利用可能手続き数

2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)
50	120	160	200

施 策

施策概要

公共資産マネジメント

市民との対話により公共施設の統廃合を進めるとともに、公民連携による公有財産の活用を進め、インフラ、土地を含めた一体的な公共資産マネジメントを推進します。また、福祉・防災の拠点として、地域市民センターの再編を進めるとともに、市民に開かれた公共施設となるよう、各施設の運営方法や規制を見直します。



■成果指標

公共施設維持管理経費の削減 (%)

2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)
2	3	4	5

施 策

施策概要

持続可能な財政運営

中長期財政計画と行政改革推進計画、実施計画の連動による行財政マネジメントに取り組むとともに、合併特例事業債発行期間の終了を見据え、新たな財源の確保や公民連携手法の導入を検討します。また、効果的、効率的な料金徴収、滞納整理を実施します。



■成果指標

将来負担比率 (%)

2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)
70.7	68.3	63.2	53.6

20

新型コロナウイルス 感染症対策

成果

①

—

課題

- ・県と連携によるPCR検査体制の充実が必要です。
- ・「新しい生活様式」を踏まえた市民、事業者活動への支援が必要です。
- ・感染に伴う人権侵害や風評被害の防止に市民とともに取り組む必要があります。

成果

②

—

課題

- ・感染症の影響により大きな打撃を受けた、域内消費の促進が必要です。
- ・持続可能な地場産業への支援が求められています。
- ・国県と連携した地域経済への影響緩和策の検討が必要です。

■目標像

「新しい生活様式」に沿って、日常の暮らしが営まれている。

施策

市民の生命、健康、安全の確保

施策概要

市民の生命、健康、安全を守るため、県との連携による医療体制やPCR検査体制の充実、確実かつ迅速なワクチン接種体制を構築するとともに、人権侵害や風評被害の防止に取り組めます。また、幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校、病院、介護施設などにおいて、「新しい生活様式」に合わせた活動ができるよう、市民、事業者における感染防止対策を支援します。



施策

地域経済の復興

施策概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、価格が下落した農業・地場産品や、減少した観光消費の復興に向けて取り組みます。また、「新しい生活様式」に対応する市民活動への支援や、企業に対する経営支援、困窮者への対策など、地域経済の復興に向けて取り組みます。



資料編

- ・ 諮問・答申文
- ・ 審議会規則・附属機関設置条例
- ・ 審議会名簿
- ・ 検討の経緯
- ・ 分野別計画一覧
- ・ 総合計画および分野別計画の体系
- ・ 用語解説

甲賀市総合計画審議会

会長 田 畑 泉 様

甲賀市長 岩 永 裕 貴

第2次甲賀市総合計画（第2期基本計画）の策定について（諮問）

第2次甲賀市総合計画は、「甲賀市市民憲章」や「甲賀市まちづくり基本条例」が目指すまちの姿を受け、市民、議会、行政等が共に展望する「未来像」を掲げた最上位の計画として、平成29年6月に策定されました。

本計画を羅針盤として、今日まで効率的かつ効果的な行政財政運営を進めてきたところですが、本格的な人口減少社会の到来と少子高齢化の進行、東日本大震災等を契機とした大規模な地震災害とエネルギー政策などへの不安の高まり、これまでに経験したことのない異常気象による水害・土砂災害の恐れ、新型コロナウイルス感染症に起因する暮らし・経済への影響など、本市を取り巻く情勢は大きく変化しつつづけています。

このような大きな時代の転換期を迎えるなか、令和3年度（2021年度）から令和6年度（2024年度）を期間とする「第2期基本計画」の策定を進めるとともに、選択と集中による「4年間の重点的な取り組み」を定める必要があります。

つきましては、第2次甲賀市総合計画（第2期基本計画）の策定について、甲賀市総合計画審議会規則第2条の規定により、貴審議会に諮問します。

令和2年（2020年）12月14日

甲賀市長 岩永 裕貴 様

甲賀市総合計画審議会
会長 田 畑 泉

第2次甲賀市総合計画（第2期基本計画）（案）について（答申）

令和2年（2020年）4月24日付甲政推第45号により本審議会に諮問された「第2次甲賀市総合計画（第2期基本計画）の策定」について、別冊「第2次甲賀市総合計画（第2期基本計画）（案）答申書」のとおり答申します。

社会の成熟化が進むなか、これまでのモノやお金に依存する価値観はゆるやかに薄れ、多様化しつつあります。そのようななか、新型コロナウイルス感染症による世界的な危機は、社会・経済情勢に大きなインパクトを与え、「いつもの暮らし」の大切さを再認識することとなりました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による議論の機会や時間が十分にとれないなかではありましたが、先行きが見えない今だからこそ、これからの4年間で進むべき方向性を示すため、市民意識調査や市議会のご意見もお伺いしながら、取りまとめたものです。

「第2次甲賀市総合計画（第2期基本計画）」の策定に際しては、本答申の趣旨を十分に尊重され、「あい甲賀 いつもの暮らしに「しあわせ」を感じるまち」の実現に向けて最善を尽くされるとともに、アフターコロナにおける社会情勢の変化に対応するため、柔軟に計画を運用されるよう要望します。

甲賀市総合計画審議会委員 名簿

— 令和元年10月1日から令和3年9月30日 —

1	いしだ 石田	まさよし 雅芳
2	いわくら 岩倉	ひろし 浩司
3	おおすみ 大隅	しのぶ
4	かなばやし 金林	まさこ 正子
5	きくち 菊池	しげみ 滋美
6	きしだ 岸田	たいし 大志
7	くずはら 葛原	じゅんこ 準子
8	こいずみ 小泉	たかひさ 孝久
9	すぎさき 杉崎	ともひこ 友彦
10	たにぐち 谷口	しのぶ 忍
11	たばた 田畑	いずみ 泉
12	なかにし 中西	ゆな 優奈
13	のぐち 野口	かおる
14	はしもと 橋本	けいたろう 溪太郎
15	ふくだ 福田	もえか 萌香
16	まつむら 松村	しげたか 重孝
17	まつむら 松村	やすし 康司
18	まるやま 丸山	ますみ 真澄
19	やすい 安井	あきら 朗

※順不同、敬称略

※令和3年3月31日時点

甲賀市総合計画審議会規則

（趣旨）

第1条 この規則は、甲賀市附属機関設置条例（平成25年甲賀市条例第35号。以下「条例」という。）第3条の規定に基づき、甲賀市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の組織、運営その他必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて条例第2条第1項に規定する審議会が担任する事務を処理する。

（会長及び副会長）

第3条 審議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第4条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（庶務）

第5条 審議会の庶務は、総合政策部政策推進課において処理する。

（その他）

第6条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

付 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

● 甲賀市附属機関設置条例

平成 25 年 12 月 18 日

条例第 35 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めるもののほか、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項に基づき、市の設置する執行機関の附属機関について必要な事項を定めるものとする。

(設置等)

第 2 条 執行機関の附属機関として、別表に掲げる機関を設置し、その担任する事務並びに委員の構成、委員数及び委員の任期は、同表に定めるとおりとする。

2 委員は、執行機関が委嘱し、又は任命する。

3 別表の規定にかかわらず、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(委任)

第 3 条 この条例に定めるもののほか、附属機関の組織、運営その他必要な事項は、執行機関が規則で定めるものとする。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

(甲賀市総合計画策定審議会条例等の廃止)

2 次に掲げる条例は、廃止する。

(1) 甲賀市総合計画策定審議会条例（平成 17 年甲賀市条例第 1 号）

(2) 甲賀市特別職報酬等審議会条例（平成 17 年甲賀市条例第 2 号）

(3) 甲賀市公有財産審議会条例（平成 20 年甲賀市条例第 43 号）

(4) 甲賀市公共下水道事業審議会条例（平成 17 年甲賀市条例第 24 号）

(5) 甲賀市文化のまちづくり審議会条例（平成 17 年甲賀市条例第 27 号）

(6) 甲賀市史編さん委員会条例（平成 17 年甲賀市条例第 18 号）

(経過措置)

3 前項の規定による廃止前のそれぞれの条例による附属機関及びその委員は、この条例の規定による相当の附属機関及びその委員となり、同一性をもって存続するものとする。この条例の施行の際執行機関が定めているところにより置かれている委員会その他の合議制の機関及びその委員についても、同様とする。

4 付則第 2 項の規定による廃止前のそれぞれの条例の規定による附属機関に係る諮問、答申その他の行為は、この条例の規定による相当の附属機関に係る諮問、答申その他の行為とみなす。前項後段に規定する委員会その他合議制の機関に係る諮問、答申その他の行為についても同様とする。

【抜粋】別表（第 2 条関係）

1 市長の附属機関

名称	担任する事務	委員の構成	委員数	委員の任期
甲賀市総合計画審議会	総合計画の策定及びその推進に関する事項について調査し、審議すること。	(1) 市民 (2) 学識経験を有する者 (3) その他市長が適当と認める者	20 人以内	2 年

○策定経緯

令和2年 4月24日 (第1回) 総合計画審議会 ※書面開催
議題：諮問、策定方針、市民意識調査の設問

新型コロナウイルス感染症の影響により策定手続を9月末まで一時休止

10月23日 総務常任委員会
28日 (第2回) 総合計画審議会 ※オンラインと対面の併用
議題：市民意識調査の結果、論点データ集、
「新しい豊かさ」について議論

11月11日 総務常任委員会
13日 (第3回) 総合計画審議会
議題：第2期基本計画（分野別の施策）
17日 産業建設常任委員会
18日 厚生文教常任委員会
24日 総務常任委員会（各委員会の意見取りまとめ）

12月14日 (第4回) 総合計画審議会
議題：第2期基本計画（分野別の施策）
答申
17日 総務常任委員会

令和3年 1月 1日～ パブリック・コメント
19日 厚生文教常任委員会
20日 産業建設常任委員会
21日 総務常任委員会
2月 3日 (第5回) 総合計画審議会
議題：パブリック・コメントの結果報告
5日 総務常任委員会
18日 議会提案

○分野別計画一覧

7つのチャレンジ		番号	分野	計画名
1	誰もが主役となり、持続可能なまちとなる	1	市民自治	①甲賀市多文化共生推進計画
		2	市民共生	①甲賀市配偶者等からの暴力の防止および被害者の保護に関する基本計画 ②甲賀市人権に関する総合計画
		3	男女共同参画	①甲賀市男女共同参画計画（甲賀市女性活躍推進計画）
		4	シティセールス	
2	人と文化を未来につなぐ	5	環境・資源・エネルギー	①甲賀市環境基本計画 ②甲賀市一般廃棄物処理基本計画 ③甲賀市一般廃棄物処理業等合理化事業計画 ④甲賀市地球温暖化対策実行計画（ラブアースこうか 2017）
		6	歴史・文化財・景観	①甲賀市文化財保存活用地域計画 ②甲賀市文化財保護基本方針 ③歴史文化基本構 ④甲賀市景観計画 ⑤甲賀市景観基本計画
		7	生涯学習・文化・スポーツ	①甲賀市子ども読書活動推進計画 ②甲賀市文化のまちづくり計画 ③甲賀市スポーツ推進計画 ④甲賀市図書館サービス計画
3	住み慣れた地域での暮らしを守る	8	地域福祉	①甲賀市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画 ②甲賀市第3次障がい者基本計画・第6次障がい福祉計画 ③甲賀市地域福祉計画 ④甲賀市自殺対策計画
		9	保健・医療	①健康こうか21計画（健康増進計画・食育推進計画） ②甲賀市国民健康保険保健事業計画（第2期データヘルス計画）（第3期特定健康診査等実施計画） ③甲賀市水口医療介護センター事業中期経営計画 ④甲賀市信楽中央病院新改革プラン
		10	住まい・生活	①甲賀市公営住宅等長寿命化計画 ②甲賀市既存建築物耐震改修促進計画 ③甲賀市水道ビジョン ④甲賀市空家等対策計画
		11	安全・防災	①甲賀市地域防災計画 ②甲賀市国民保護計画 ③甲賀市交通安全計画 ④甲賀市国土強靱化地域計画 ⑤甲賀市消防団組織再編計画

7つのチャレンジ		番号	分野	計画名
4	地域の「稼ぐ力」を高める	1 2	農林畜水産	①甲賀農業振興地域整備計画 ②甲賀市森林整備計画 ③甲賀市農業振興計画 ④甲賀市農村振興基本計画 ⑤甲賀地域鳥獣被害防止計画
		1 3	商工観光	①甲賀市観光振興計画 ②甲賀市商工業振興計画
		1 4	活躍・雇用	①甲賀市就労支援計画
		1 5	道路・交通	①甲賀市地域公共交通網形成計画 ②甲賀市公共交通活性化によるまちづくり推進計画 ③甲賀市信楽高原鐵道沿線地域公共交通総合連携計画 ④甲賀市道路整備基本計画 ⑤甲賀市橋梁長寿命化修繕計画
		1 6	都市形成	①都市計画マスタープラン ②甲賀市国土利用計画 ③甲賀市立地適正化計画
5	結婚、出産、育児の希望に応える	1 7	子ども・子育て	①甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画
		1 8	学校教育・青少年	①甲賀市教育大綱 ②甲賀市教育振興基本計画 ③甲賀市幼保・小中学校再編計画 ④甲賀市いじめ防止基本方針 ⑤甲賀市青少年自然体験活動振興計画
6	徹底的な行政改革による持続可能な自治体経営	1 9	行財政	①甲賀市行政改革大綱 ②甲賀市アウトソーシング推進指針 ③甲賀市税・料金等収納向上対策強化計画 ④甲賀市補助金の適正化に関する指針 ⑤甲賀市定員適正化計画 ⑥甲賀市人材育成基本方針 ⑦甲賀市公共施設等総合管理計画 施設の最適化方針 ⑧甲賀市 I C T 推進ビジョン
7	市民、事業者等に寄り添う、きめ細かな新型コロナウイルス感染症対策	2 0	新型コロナウイルス感染症対策	

第2次甲賀市総合計画および 分野別計画の体系（参考）

1. あふれる愛にあなたも仲間

【まちづくりの大綱】

（1）誰もが主役となり、持続可能なまちとなる

2. いろどる山河と生きいき文化

【まちづくりの大綱】

（2）人と文化を未来につなぐ

3. こぼれる笑顔に応える安心

【まちづくりの大綱】

（3）住み慣れた地域での暮らしを守る

4. うみだす活力受けつぐ伝統

【まちづくりの大綱】

（4）地域の“稼ぐ力”を高める

5. かがやく未来に鹿深の夢を

【まちづくりの大綱】

（5）結婚・出産・育児の希望に応える

政策レベル

新市建設計画

甲賀市地域福祉計画

甲賀市国土利用計画

甲賀市都市計画マスタープラン

甲賀市教育大綱

甲賀市教育振興基本計画（後期計画）

第4次甲賀市行政改革大綱

※行政の内部管理に係る計画は省略しています。

施策レベル	事務事業レベル
甲賀流まち・ひと・しごと創生総合戦略	
甲賀市多文化共生推進計画	
甲賀市配偶者等からの暴力の防止および被害者の保護に関する基本計画	
甲賀市人権に関する総合計画	
第2次甲賀市男女共同参画計画（甲賀市女性活躍推進計画）	
甲賀流シティセールス基本戦略	
第2次甲賀市環境基本計画	
甲賀市一般廃棄物処理基本計画	甲賀市一般廃棄物処理業等合理化事業計画
	第3期甲賀市地球温暖化対策実行計画（ラブアースこうか2017）
	甲賀市公営住宅等長寿命化計画
	甲賀市既存建築物耐震改修促進計画
	甲賀市空家等対策計画
	甲賀市地域防災計画
	甲賀市国民保護計画
	甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画
甲賀市第3次障がい者基本計画・第6期障がい福祉計画	
甲賀市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画	
健康こうか21計画（健康増進計画・食育推進計画）	甲賀市水口医療介護センター事業中期経営計画
	甲賀市立信楽中央病院新改革プラン
	甲賀市国民健康保険第2期特定健康診査等実施計画
	甲賀市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）
甲賀市水道ビジョン	
第11次甲賀市交通安全計画	
	甲賀農業振興地域整備計画
甲賀市森林整備計画	
甲賀市農業振興計画	甲賀市農村振興基本計画
	甲賀地域鳥獣被害防止計画
第2次甲賀市観光振興計画	
第2次甲賀市就労支援計画	
甲賀市地域公共交通網形成計画	甲賀市信楽高原鐵道沿線地域公共交通総合連携計画
甲賀市公共交通活性化によるまちづくり推進計画	
	甲賀市道路整備基本計画
	甲賀市景観計画
甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）	
甲賀市いじめ防止基本方針	甲賀市青少年自然体験活動振興計画
	甲賀市子ども読書活動推進計画第2次計画
	甲賀市図書館サービス計画
甲賀市スポーツ振興基本計画	
甲賀市文化のまちづくり計画	
甲賀市文化財保護基本方針	
甲賀市アウトソーシング推進指針	
甲賀市補助金の適正化に関する指針	
公共施設等総合管理計画 施設の最適化方針	

第2次甲賀市総合計画（第2期基本計画）

用語解説

用語	意味
市民参画・協働推進検討委員会	市民の「まちづくり」への積極的参画の促進や、区・自治会、自治振興会、市民活動団体等の連携、行政等との協働など「市民自治」について検討する委員会。
地域共生社会	制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域住民など多様な人材が参画することで、住民一人ひとりが生きがいを感じられる社会を目指す取り組み。
ソーシャル・ビジネス	日常の暮らしや貧困、環境問題などの社会的課題の解決に向けて取り組むビジネスのこと。
中間支援組織	市民、企業、行政が協働を推進するうえで、行政と地域の上に立って様々な活動を支援する組織のこと。
日本語初期指導教室	学校生活を円滑に進めるため、日本語の指導が必要な児童生徒に対して、初歩的・基礎的な日本語指導及び生活指導を行う教室のこと。
外国にルーツをもつ子ども	国籍にかかわらず、父・母の両方、またはそのどちらかが外国出身者である子どものこと。
LGBTQ	Lesbian(女性の同性愛者)、Gay(男性の同性愛者)、Bisexual(両性愛者)、Transgender(こころの性とからだの性の不一致)、Questionig(性的指向や性自認が揺れ動いたり、定まっていない)の頭文字をとった略称。
共生社会ホストタウン	東京オリンピック・パラリンピックを契機に、パラリンピック選手との交流を通じ、共生社会の実現を目指すもの。
アクセシビリティ	能力、環境、状況に左右されることなく、製品や建物、サービスなどの利用しやすさのこと。
プッシュ型	利用者が能動的な操作や行動を行わずとも、提供する側から提供すること。
リカレント教育	義務教育修了後に、より高い専門性や新しい知識、スキルを身に付けるための「社会人の学び直し」の場のこと。
8050問題	ひきこもりの長期高年齢化が、親の高齢化に伴い深刻な困窮に陥る可能性を指摘した言葉。(80代の親と50代の子を表す。)
ダブルケア	晩婚化や高齢出産などにより「介護」と「子育て」を同時に抱えている状態。
アウトリーチ	ひきこもりや生活困窮者など支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけること。
レセプト	保険者に請求する診療報酬明細書のこと。
オンライン診察	ご自宅のパソコンなどを通して、自宅で診察等が受けられる仕組み。
BIWA-TEKU	健康づくりを楽しく継続的に取り組むためのスマートフォンのアプリ(ソフトウェア)。ウォーキングや滋賀県内の観

	光スポットなどを巡ることで健康ポイントがたまる。
低未利用地	主に空き地、空き家、空き店舗といった、活用のされていない土地を指す。放置されると市民生活に深く関わる地域の活性化や犯罪・防災上の問題が生じる恐れがある。
パークマネジメント手法	市民、民間、行政が連携して、公園の活用や情報発信、イベントを開催するなど、みんなで講演を運営する手法のこと。
支援団員制度	恒常的な活動をする消防団員とは異なり、入団資格や活動内容を限定（過去経験者など）した消防団員のこと。
スマート農業	ロボット技術や ICT、AI 等の先端技術を活用し、省力化や生産物の品質向上を可能にする新しい農業のこと。ロボットトラクタやスマホによる水田の水管理システムなど。
CLT	ひき板を繊維方向が直行するように積層接着したパネルのこと。日本の森林資源を有効活用することで、山林の保全や防災、環境保全にも役立つ持続可能性の高い取り組み。
ジビエ	狩猟で得た天然の野生鳥獣の食肉を意味するフランス語。日本では、農作物への鳥獣被害増加とともに取り組みが拡大している。
マイクロツーリズム	自宅から 1 ～ 2 時間圏内の近距離観光を指す。地元の新たな魅力の発見や地域経済の貢献を後押しする。
ロケツーリズム	映画、ドラマのロケ地を訪ね、風景と食を堪能し、人々の「おもてなし」に触れる観光の種類のこと。
サプライチェーン	資材の調達、製造、販売、消費などの商品が消費者に届くまでの一連の流れを指す。
テレワーク	勤務形態の一種で ICT（情報通信技術）を活用し時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働くこと。「tele:離れた場所」と「work:働く」を合わせた造語。
サテライトオフィス	企業本社や官公庁、団体の本庁舎、本部から離れた場所に設置されたオフィスのこと。
イクボス	職場で共に働く部下の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と生活を充実させている上司（ボス）のこと。
コミュニティタクシー	あらかじめ定められたエリア内の停留所間をタクシー車両で移動する公共交通のこと。
アクティブラーニング	グループワークやディベートなどの自らが能動的に学習する学習方法のこと。
コミュニティスクール	保護者や地域が学校の様々な課題解決に参画し、それぞれの立場で主体的に子どもたちの成長を支えていく仕組み。学校側の総合窓口。
地域学校協働本部	地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い層の地域住民、団体等が参画し、地域と学校の連携・協働を推進する仕組み。地域側の総合窓口。

ダイバーシティ	国籍、性別、年齢などにこだわらず、様々な人材を積極的に活用し、多様な働き方などを受容する考え方。
新しい生活様式	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いといった感染症対策を日常生活に取り入れた生活様式のこと。